

令和2年10月7日
在デンマーク日本国大使館

感染対策措置の延長（10月31日まで）
（新型コロナウイルス関連情報）

1 感染措置対策の延長

10月7日、デンマーク保健省は、10月18日までとしていた「集会上限人数50人」「飲食店等の営業を22時まで」などとする新型コロナウイルス感染症対策措置（9月18日、25日発表）を、10月31日（同日含む）まで延長する旨発表しました。

なお、同プレスリリースによれば、デンマーク国内98自治体の内、96自治体で新規感染が報告されている他、76自治体では人口10万人あたりの新規感染者数が20人以上となっておりますので、引き続き感染防止に努めていただくようお願い申し上げます。

（保健省プレスリリース・デンマーク語）

<https://sum.dk/Aktuelt/Nyheder/Coronavirus/2020/Okttober/Nuvaerende-nationale-tiltag-mod-covid-19-forlaenges-maaneden-ud.aspx>

（9月25日発表の感染症対策に係る領事メール）

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100101011.pdf>

（9月18日発表の感染症対策に係る領事メール）

<https://www.dk.emb-japan.go.jp/files/100097226.pdf>

2 感染者数

10月7日（水）14時発表のデンマークの感染者数は以下のとおりです。
（出典：デンマーク国立血清学研究所、デンマーク保健省、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表）

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>

<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

<https://www.sst.dk/da/corona/tal-og-overvaagning>

感染者数 合計 31,200名（前日比+332）

死亡者数 合計 663名（前日比+0）

治癒者数 合計 24,716名（前日比+585名）

デンマーク 30,710名（前日比+331）（死亡者663名，入院者116人，治癒者数24,250名）

フェロー諸島 476名（前日比+1）（死亡者0名，治癒者数452名）

グリーンランド 14名（前日比+0）（死亡者0名、治癒者数14名）

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

（デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語）

<https://politi.dk/coronavirus-i-danmark/rejser/rejser-ind-i-danmark>

（同：英語）

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark/travelling-in-or-out-of-denmark>

（在デンマーク日本国大使館HP）

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_164.html#a_d-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名（家族連れなどで2名を超える場合は1グループごと）と制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしく申し上げます。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届 (3 か月以上滞在される方) / 「たびレジ」 (3 か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更 (転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等), または帰国・転出等があればお知らせください。